

増える離別による母子家庭

— 7割は年収160万円以下 —

去る昭和53年8月1日現在(同月1日から10日までの間)で、県下の市町村及び民生委員の協力を得て実施した母子世帯の実態調査の結果の概要は、次のとおりです。

世帯62万9,244世帯の1.77%になっている。

1. 母子世帯の母の状況

母子世帯の母の年齢状況

母子世帯数の状況

昭和53年8月1日現在、本県に居住する母子世帯は、1万1,164世帯で、前回調査(昭和48年調査、以下同じ。)に比し、1,357世帯、13.8%の増加となっている。また、普通

母子世帯の母の年齢は、40歳から49歳までが4,851人の43.4%で最も多く、次いで30歳から39歳までが3,214人の28.8%、50歳から59歳までが1,804人の16.2%となっている。

前回調査に比し、40歳以上が8.7%減少し、39歳までのものが増加しており、前々回の調査7.7%増に引き続き若年化の傾向を示している。

表一 年齢階層別母子世帯の数

年次	年齢	16~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~	計
昭和53年	数(人)	10	197	798	1,400	1,814	2,840	2,011	1,203	601	290	11,164
	構成比(%)	0.1	1.8	7.1	12.6	16.2	25.4	18.0	10.8	5.4	2.6	100.0
昭48年構成比(%)		0	4.7	24.4	44.1	25.1	1.7	100.0				
構成比増減(%)		0.1	4.2	4.4	△ 0.7	△ 8.9	0.9	—				

母子世帯となった理由の状況

母子世帯となった理由としては、配偶者を病気でなくしたものが一番多く、4,965人の44.5%で、次いで離別が3,172人の28.4%となっている。

前回調査に比し、死別世帯が13.1%減少し、生別世帯がそのまま増加をしている。

年齢階層別にみると若年層にいくに従って死別の占める割合が減少し、離別、遺棄、未婚の母が増加している。

表二 年齢階層別理由

(単位：人，%)

年齢区分別	理由別	死			離別	遺棄	生死不明	未婚の母	その他	計	構成比
		病	死	交通事故死							
16歳 29	数	144	31	31	622	83	—	73	21	1,005	9.0
	構成比	14.3	3.1	3.1	61.9	8.2	—	7.3	2.1	100.0	
30 39	数	777	363	176	1,399	145	63	104	187	3,214	28.8
	構成比	24.2	11.3	5.5	43.5	4.5	2.0	3.2	5.8	100.0	
40 49	数	2,571	539	280	996	135	10	103	217	4,851	43.4
	構成比	53.0	11.1	5.8	20.5	2.8	0.2	2.1	4.5	100.0	
50	数	1,473	156	145	155	41	20	31	73	2,094	18.8
	構成比	70.3	7.4	6.9	7.4	2.0	1.0	1.5	3.5	100.0	
計	数	4,965	1,089	632	3,172	404	93	311	498	11,164	100.0
	構成比	44.5	9.7	5.7	28.4	3.6	0.8	2.8	4.5	100.0	

25.9%で、5年以下が50%以上を占めている。

母子世帯となってからの年数の状況

母子世帯となってからの年数では、2年以下が最も多く、2,944人の26.4%で、次いで3年以上5年以下が2,892人の

母の就労状況

就労している母子世帯の母は9,775人の87.6%で、就労

母子世帯実態調査結果の概要〔児童家庭課〕

していない母は1,389人の12.4%となっている。

また、仕事の内容をみると、単純労務が2,053人の18.4%で最も多く、次いでサービス業が1,596人の14.3%となっている。

不就労の理由としては、本人の病弱によるものが最も多くなっている。

表一三 母の仕事の内容

仕事の内容	数	構成比	昭48年構成比
専門技術	539人	4.8%	2.5%
管 理	83	0.7	
事 務	1,130	10.1	6.0
販 売	954	8.6	10.3
農林漁業	1,482	13.3	26.3
単純労務	2,053	18.4	26.2
サービス業	1,596	14.3	15.3
その他	1,938	17.4	—
不 就 労	1,389	12.4	13.4
計	11,164	100.0	100.0

母の従業上の地位状況

就労している母子世帯の母を従業上の地位からみると、自営業主が、2,249人の23.0%で、常用勤労者は、4,011人の41.0%を占め、最も多いものが、29人以下の規模の事業所勤務で、1,907人の19.5%となっている。

表一四 母の従業上の地位

従業上別	区 分	数	構成比
自営業主で雇人あり		404人	4.1%
自営業主で雇人なし		1,845	18.9
家族従業者		622	6.4
会社等の役員等		52	0.5
1～29人規模の事業所に勤務		1,907	19.5
30～999人規模の事業所に勤務		1,503	15.4
1,000人以上又は官公庁に勤務		601	6.1
臨時雇		1,068	10.9
日 雇		622	6.4
その他		1,151	11.8
計		9,775	100.0

母の傷病状況

調査時の前月中に病気などにより、入院などをした母子世帯の母は、2,332人の20.9%となっている。

2. 母子世帯の子の状況

子の数

母子世帯1万1,164世帯の子どもの数は、2万1,986人で1世帯平均2.0人で、前回調査の2.5人に比し減少している。そのうち20歳未満の子は、1万8,762人の85.3%で、前回調査に比較し子の年齢が低下している。

表一五 子どもの数

区 分	数	構成比	昭48年構成比
未 就 学	2,374人	10.8%	6.1%
小学生	5,369	24.4	35.8
中学生	4,105	18.7	
中学卒業	6,914	31.4	58.1
20歳以上	3,224	14.7	
計	21,986	100.0	100.0

保育の状況

未就学児の保育の状況では、母又は母に代る者がみているものは、901人の38.0%で最も多く、次いで保育所に通園しているものが、891人の37.5%となっている。

表一六 保育の状況

区 分	数	構成比
母又は母に代る者	901人	38.0%
家 族	196	8.3
その他の親族	41	1.7
保 育 所	891	37.5
幼 稚 園	248	10.4
知 人	31	1.3
そ の 他	41	1.7
不 明	25	1.1
計	2,374	100.0

子どもの進学希望

母又は母に代る者の子どもの進学希望の意識からみると、

■ 調査から

男の子では、高校が6,541人の58.6%であり、短大以上が3,555人の31.9%となっており、女の子では、高校が7,723人の69.2%で、短大以上が2,466人の22.1%が進学を希望している状況である。

世帯の構成についてみると母と子のみの世帯が6,738世帯で、60.3%を占め、次いで母と子と同居人の世帯が3,732世帯で、33.4%となっている。又母がいないため母に代るものに養育されている世帯が360世帯、3.2%いる。

3. 世帯の状況

世帯員数と世帯の構成

世帯員の数でみると、3人の世帯が3,442世帯の30.8%で最も多く、次いで2人の世帯が2,953世帯の26.4%、4人の世帯が2,395世帯の21.5%となっている。

母子世帯の平均世帯員は、3.5人で前回調査4.0人に対し、0.5人の減となっている。

母子世帯の年間所得状況

母子世帯の年間所得は、100万円未満のものが最も多く、4,841世帯の43.4%あり、そのうち2人世帯によるものが、54.7%を占めている。

次いで100万円以上160万円未満のものが3,276世帯の29.3%となっている。

また、300万円以上のものが487世帯の4.4%になっている。

表一七 世帯員数と年間所得

(単位：人、%)

世帯員数別		年間所得別								不明	計
		100万円未満	100～160万円未満	160～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上			
2人	数	1,617	829	249	114	62	52	20	10	2,953	
	構成比	54.7	28.1	8.4	3.9	2.1	1.8	0.7	0.3	100.0	
3人	数	1,492	1,171	311	186	83	114	11	74	3,442	
	構成比	43.4	34.0	9.0	5.4	2.4	3.3	0.3	2.2	100.0	
4人	数	1,036	643	218	280	73	83	42	20	2,395	
	構成比	43.3	26.8	9.1	11.7	3.0	3.5	1.8	0.8	100.0	
5人	数	426	405	217	187	62	62	62	10	1,431	
	構成比	29.8	28.3	15.2	13.1	4.3	4.3	4.3	0.7	100.0	
6人以上	数	270	228	177	93	93	31	10	10	912	
	構成比	29.6	25.0	19.4	10.2	10.2	3.4	1.1	1.1	100.0	
不明	数	—	—	—	—	—	—	—	31	31	
	構成比	—	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	
計		4,841	3,276	1,172	860	373	342	145	155	11,164	
構成比		43.4	29.3	10.5	7.7	3.3	3.1	1.3	1.4	100.0	

児童扶養手当の受給状況

児童扶養手当制度を知っている者は、1万0,708人の95.9%で、制度を知らないものは373人の3.3%となっている。

また、知っている者のうち公的年金の支給を受けているため等の理由により、受給できない者が6,362人の59.4%になっている。

生活保護世帯の状況

生活保護を受けている世帯は、757世帯の6.8%で、保護を受けている者のうち、母と子のみの世帯によるものが76.7%を占めている。調査日現在における本県の保護率は0.66%である。前回調査の母子世帯の保護率は8.75%であった。

住宅の状況

住宅を所有する母子世帯は、7,463世帯の66.8%であり、公営住宅に入居しているものは、798世帯の7.1%である。

また、民営の住宅に借家、間借りしているものは、2,488世帯で22.3%となっている。

第1種・第2種公営住宅に入居を希望している者は870世帯の7.8%である。

母子寮入所の希望状況

母子寮入所を希望するものは、301世帯の2.7%で、前回調査より1.5%の増加を示している。

市町村別 母子・寡婦世帯数

(53. 8. 1 現在)

区分	昭和53年 全世帯	昭和53年 母子世帯	昭和48年 母子世帯	昭和53年 寡婦(30~64歳)	区分	昭和53年 全世帯	昭和53年 母子世帯	昭和48年 母子世帯	昭和53年 寡婦(30~64歳)
県計	629,224	11,164	9,807	21,895	大 洋 村	2,197	57	62	156
市計	331,194	5,277	4,461	9,093	大 野 村	2,850	57	53	102
町村計	298,050	5,887	5,346	12,802	鹿 島 町	8,963	137	110	85
					神 栖 町	8,184	111	76	175
水 戸 市	64,674	778	630	1,342	波 崎 町	8,043	161	140	443
日 立 市	56,890	814	681	1,380	行 方 郡 計	16,755	335	358	916
土 浦 市	30,899	520	332	642	麻 生 町	4,120	78	88	152
古 河 市	15,493	328	267	315	牛 堀 町	1,635	63	24	162
石 岡 市	12,611	252	179	370	潮 米 町	5,492	88	94	179
下 館 市	15,010	185	186	466	北 浦 村	2,422	45	64	211
結 城 市	11,529	233	152	461	玉 造 町	3,086	61	88	212
竜ヶ崎 市	11,097	255	193	379	稲 敷 郡 計	35,414	673	605	1,430
那 珂 湊 市	8,505	190	148	373	江 戸 崎 町	3,107	69	60	176
下 妻 市	7,315	133	175	403	美 浦 村	3,554	35	38	58
水 海 道 市	9,486	204	239	382	阿 見 町	8,134	160	123	345
常 陸 太 田 市	9,232	128	149	272	牛 久 町	8,731	145	116	309
勝 田 市	22,848	236	146	440	茎 崎 村	2,831	61	34	47
高 萩 市	8,727	178	234	296	新 利 根 村	1,937	37	47	100
北 茨 城 市	12,107	242	287	502	河 内 村	2,559	72	68	130
笠 間 市	7,791	154	167	348	桜 川 村	1,797	40	38	59
取 手 市	18,171	265	166	345	東 村	2,764	54	81	206
岩 井 市	8,809	182	130	377	新 治 郡 計	24,586	367	289	934
東 茨 城 郡 計	32,711	747	775	1,744	出 島 村	4,041	45	56	235
常 澄 村	2,103	42	56	143	玉 里 村	1,558	26	25	89
茨 城 町	7,315	136	122	296	八 郷 町	6,167	132	104	192
小 川 町	4,219	92	88	253	千 代 田 村	4,947	85	52	155
美 野 里 町	4,361	92	62	204	新 治 村	2,008	36	30	108
内 原 町	3,154	63	58	161	桜 村	5,865	43	22	155
常 北 町	2,692	45	54	107	筑 波 郡 計	23,121	346	354	1,145
桂 村	1,779	17	35	54	谷 田 部 町	5,775	104	84	306
御 前 山 村	1,350	43	35	92	伊 奈 村	4,338	46	49	148
大 洗 町	5,678	217	265	434	谷 和 原 村	2,255	30	32	162
西 茨 城 郡 計	16,120	319	283	443	豊 里 町	2,563	43	42	163
友 部 町	6,378	120	96	132	筑 波 町	5,273	90	103	288
岩 間 町	3,711	67	66	166	大 穂 町	2,917	33	44	78
七 会 村	670	24	30	50	真 壁 郡 計	17,567	424	295	828
岩 瀬 町	5,361	108	91	95	関 城 町	3,434	100	74	126
那 珂 郡 計	29,709	526	556	1,123	明 野 町	3,976	99	61	236
東 海 村	6,986	103	76	150	真 壁 町	4,949	118	74	229
那 珂 町	9,391	134	134	342	大 和 村	1,592	40	39	86
瓜 連 町	1,716	41	36	90	協 和 町	3,616	67	47	151
大 宮 町	6,233	136	121	245	結 城 郡 計	11,152	265	220	672
山 方 町	2,502	47	81	111	八 千 代 町	4,704	97	86	220
美 和 村	1,428	37	53	112	千 代 川 村	1,870	48	45	137
緒 川 村	1,453	28	55	73	石 下 町	4,578	120	89	315
久 慈 郡 計	13,669	326	362	718	猿 島 郡 計	23,418	521	335	860
金 砂 郷 村	2,721	76	75	146	総 和 町	7,968	134	65	190
水 府 村	1,999	33	62	91	五 霞 村	1,776	24	27	33
里 美 村	1,343	26	41	70	三 和 町	5,086	154	114	157
大 子 町	7,606	191	184	411	猿 島 町	2,886	82	48	170
多 賀 郡 計	2,784	79	84	138	境 町	5,706	127	81	310
十 王 町	2,784	79	84	138	北 相 馬 郡 計	12,029	241	187	501
鹿 島 郡 計	39,015	718	643	1,350	守 谷 町	3,904	66	67	169
旭 村	2,266	38	38	166	藤 代 町	5,730	122	69	190
銚 田 町	6,512	157	164	223	利 根 町	2,395	53	51	142